

様式第 1 号（第 5 条関係）

会議録概要

| | |
|------------|--|
| 会議の名称 | 令和元年度第 2 回久喜市立図書館運営審議会 |
| 開催年月日 | 令和元年 11 月 15 日（金） |
| 開始・終了時刻 | 午後 2 時 00 分から午後 3 時 40 分 |
| 開催場所 | 久喜市立鷺宮図書館 視聴覚ホール |
| 議長氏名 | 塩崎 勲（会長） |
| 出席委員（者）氏名 | 塩崎 勲・高橋和治・松本秀樹・横内美沙代・沖沢香織 成塚義男・柴崎行雄 |
| 欠席委員（者）氏名 | 早瀬かおり、塚越 要、玉置政美 |
| 説明者の職氏名 | 堀内生涯学習課長・森岡図書館係長・小林中央図書館長・佐々木鷺宮図書館長・井上菖蒲図書館長・福島栗橋文化会館図書館長 |
| 事務局職員の職氏名 | 野原教育部長・堀内生涯学習課長・木村生涯学習課主幹・森岡図書館係長・小林主事兼司書・小林中央図書館長・佐々木鷺宮図書館長・井上菖蒲図書館長・福島栗橋文化会館図書館長 |
| 会議次第 | 1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）平成 31 年（令和元年）度企画提案事業の実施状況について （2）市立図書館の基本的運営方針及び子ども読書活動の推進に関する基本的な計画について （3）その他 4 閉会 |
| 配布資料 | 令和元年度第 2 回久喜市立図書館運営審議会次第 1 平成 31 年（令和元年）度企画提案事業の実施状況について 資料 1 2 市立図書館の基本的運営方針及び子ども読書活動の推進に関する基本的な計画について 資料 2 |
| 会議の公開又は非公開 | 公開 |
| 傍聴人数 | 0 人 |

様式第2号（第5条関係）

| 発言者 | 会議のてん末・概要 |
|----------|--|
| 司会（木村主幹） | <p>皆様こんにちは。本日はお忙しいところ久喜市立図書館運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を務めます生涯学習課の木村と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。開会に先立ちまして、現在の出席委員につきましてご報告申し上げます。委員10名中、出席委員は7名でございます。この人数は久喜市立図書館運営審議会規則第3条第2項に規定する、定足数に達しておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>次に、議事に移る前に、配布いたしました資料の確認をいたします。1点目でございます。令和元年度第2回久喜市立図書館運営審議会次第でございます。2点目でございます。資料1 平成31年（令和元年）度企画提案事業の実施状況についてでございます。3点目でございます。資料2 市立図書館の基本的運営方針及び子ども読書活動の推進に関する基本的な計画についてでございます。不足の資料はございませんでしょうか。</p> |
| 委員 | ありません。 |
| 司会（木村主幹） | <p>本会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、原則公開としております。</p> <p>また、同条例第9条及び第10条の規定に基づき、会議録を作成して一般の閲覧に供するため、本日の会議の内容は録音させていただきますので、ご了解をお願いいたします。</p> <p>ここで、塩崎会長からあいさつをお願いします。</p> |
| 会長 | ～あいさつ～ |
| 司会（木村主幹） | <p>それでは、早速、会議に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第1項の規定により会長が議長になることになっておりますので、塩崎会長にお願いいたします。</p> |
| 議長（会長） | <p>それでは、図書館運営審議会の議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、今回の会議録署名委員は、沖沢委員と成塚委員になります。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議事（1）「平成31年（令和元年）度企画提案事業の実施状況について」を議題といたします。事務局より内容の説明をお願いします。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| 事務局（森岡係長・小林中央図書館長） | －資料1に基づき説明－ （共通部分の説明） |
| 議長（会長） | ありがとうございました。共通部分の説明がありました。ここまでで何か質問がございますでしょうか。 資料1ページの館長から説明がありましたけど、この件についてご質問等々、またいろいろどういふもんだか、もう少し深くお話していただければというよなところもあればどうぞ。はい。横内さん。 |
| 横内委員 | 俳句ポストの設置についてなのですが、現代俳句に掲載されるというのは、中央図書館で応募した方が採用されたとしたら、掲載されるのが、どこかでわかったりするのですか。中央図書館に行った時にその方が採用されましたなどと、わかるようなかたちはあるのでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | 実際に雑誌に掲載されればわかりますけれども、実際にいまのところ久喜市としては応募した方が雑誌に載ったということはございません。間違えました。市内の別の図書館での掲載があります。 |
| 横内委員 | その雑誌を自分で、本屋さんで買えばということ、そういうお話でしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | 菖蒲図書館で購入しております。 |
| 議長（会長） | 菖蒲だけですか、今、俳句ポストをやっているのは。 |
| 事務局（小林館長） | 全館でやっております。現代俳句という雑誌は菖蒲図書館でしか購入していない。中央では、違った俳句の本を買っています。2つ俳句の雑誌があるので、少しためらっております。 |
| 事務局（佐々木館長） | 入選とか佳作については、各館から誰がどういう句を応募したかということは、本社にあげています。本社の方からも、この方が入選しましたよ、佳作になりましたよという連絡は来ております。鷺宮図書館でも、8月に応募した方が、1人佳作になりましたよという、連絡がありましたので、図書館にも掲示してございます。 |
| 横内委員 | 掲示をされているんですね。 |
| 事務局（佐々木館長） | はい、そうです。 |
| 議長（会長） | 結構、応募があるのですか。 |
| 事務局（小林館長） | まだ、そこまでは。 |
| 議長（会長） | まだ、そこまでないんですか。今、ブームですよ。結構、久喜でも大勢いますからね。短歌の会もありますね。シニアが多いんですよ。シニアがわかると投稿すると思いますよね。大いにPRしてください。 |
| 事務局（小林館長） | はい、わかりました。 |
| 柴崎委員 | 11月のところに、図書館郷土講座というのがあるのですが、これは、今まで何回かなさっているのですか。 |

| | |
|------------|--|
| 事務局（小林館長） | まだ、1回です。 |
| 議長（会長） | まだ1回ですか。 |
| 柴崎委員 | 11月の広報には、12月8日とあるのですが、第1回目は、どの位の参加者がいたのでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | 20名募集のうち、19名です。 |
| 柴崎委員 | はい、ありがとうございます。 |
| 議長（会長） | 鷲宮の資料館も、久喜の人にとってはそれこそ、さきほどの大水や台風の件や、カスリーン台風の関係、関所の関係、静御前の関係、ここにはいっぱいあるわけです。館長さん、もっと、PRしてください。 |
| 事務局（佐々木館長） | 12月8日は、資料館の学芸員を講師に迎えて、鷲宮神社と催馬楽神楽ということでお話をいたします。 |
| 議長（会長） | <p>そうですか。催馬楽神楽もわかるとおもしろいですね。日本書記、古事記からでしたね。催馬楽神楽は12演目でしたか。それこそ、今の太嘗宮、皇室の天皇陛下がやっている、あれにまつわる前の段階ですからね。天照大神のものですからね。天つ国から地上の神様、お伊勢さんと島根の出雲神社、片方は地上の神様、片方は天の神様ですからね。</p> <p>他にございますか、何か。</p> <p>はい。どうぞ、沖沢さん</p> |
| 沖沢委員 | 電子図書館サービスについて、もう少し詳しく教えていただきたいのですが。 |
| 事務局（小林館長） | 電子図書館というのは、携帯、スマホですとかパソコン、もしくはタブレット等で読める本ということで、つまり図書館に来なくても読めるんですね。ですから特に利用の少ない中高生向けのものを選んだり、逆に高齢の方で足腰が弱くて行きたいんだけど行けない方のために、実用的な本ですとか、どうしても、例えば文学は著作権の関係で、よく読まれるような浅田次郎さんですとか、村上春樹さんは、電子図書館上では、1冊もなっていないという実情はあるんですけども。出版社によって、文藝春秋ですとか角川なんか、多くの書籍が電子図書になっているんです。そこから選りすぐって、文字も大きくできるものもあるし。あとは旅行のガイドブックですね。これは、るぶです。これも積極的にしております。1冊本を持って行くのではなくて、スマホで借りて持って行くみたいな、そんな使い方をしていただくことで我々は選書しているところでございます。 |
| 沖沢委員 | 何ていうのでしょうか。そのタブレットやスマホを持っているじゃないですか。それに何かアプリをダウンロードするのでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | アプリではありません。普通に検索していただければ、例えば、夏目漱石のこころという文庫本と、電子図書のこころと同時に検索できてしまいますか |

| | |
|------------|---|
| | ら、検索して、普通の本だったら本を借りにいかなければならないのですけれど、電子図書だとそのまま本が読めるのです。 |
| 沖沢委員 | 既存の図書館のネットワークにつながれば、図書館の電子図書が借りられるというのですか。 |
| 事務局（小林館長） | そうなんです。ですから、お客様には途切れなく使えるので、使い勝手がいいかなと思います。 |
| 沖沢委員 | わかりました。 |
| 議長（会長） | 他にございませんか。なければ、1ページ目の共通部分を終わらせていただきます。 続いて、2ページ目からの各館からの説明をお願いします。 |
| 事務局（各図書館長） | －資料1に基づき説明－ (各館部分の説明) |
| 議長（会長） | ありがとうございました。ただいま、中央、菖蒲、栗橋、鷺宮と4図書館の館長から説明ありました。楽しそうな事業もありますし、いかがでしょうか。ご質問がありましたら、お願いします。 半年を経過してどうですか。夏休みの利用などはいかがでしたでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | 7月、8月も利用者は増えておりました。問題もなくできたかなと思っています。 |
| 議長（会長） | 子どもたちの夏休みの課題などに対して、一緒に協力するなどの要請がたくさんありましたか。 |
| 事務局（福島館長） | 栗橋ですが、宿題応援のコーナーを設けて、子どもたちに利用をしていただきました。 |
| 議長（会長） | 自動販売機の売れ行きはどうでしょうか。予定より売れていますか。図書館の入場者の目安にもなるのではないのでしょうか。鷺宮図書館ではいかがですか。 |
| 事務局（佐々木館長） | まだまだ売り上げは増えてはきておりませんが、地域でのイベントがあった時などは、売り上げが良いです。 |
| 議長（会長） | イベントやお祭りの時の売り上げは大きいと聞いたことがあります。そのために、図書館まつりなどの企画もよいのではないのでしょうか。 委員の皆様もどうぞ。 成塚委員どうぞ。 |
| 成塚委員 | 自動販売機を設置しているようですが、これは飲み物だけでしょうか。売り上げがあがると、それは市にはいるものなのではないでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | 実は、我々指定管理者にも降りない形になっています。 |
| 成塚委員 | 場所の提供はするけれども、設置だけになっているのでしょうか。そして収益はないということでしょうか。 |

| | |
|-----------|---|
| 事務局（小林館長） | そうです。本来であれば、Wi-Fi とセットで、Wi-Fi の設置費用を売り上げでまかなう提案をしましたが、図書館の利用状況を事前に調査して、売り上げが見込めないのではないかと、自動販売機の会社側の判断がありまして、そのため、Wi-Fi 費用については、持たなければいけないし、売り上げも入ってこない形になっています。少し残念な状況です。売り上げが伸びてくれば、図書購入費に充てられる仕組みにしたいと考えています。 |
| 成塚委員 | 設置は一台だけでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | 中央と鷺宮でそれぞれ1台です。 |
| 成塚委員 | それはどこの会社の自動販売機ですか。 |
| 事務局（小林館長） | サントリー直接ではありませんが、サントリーの自動販売機になります。 |
| 横内委員 | よろしいでしょうか。自動販売機についてですが、建物の外にあるものよりも安く売られているのでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | 外のは、コカ・コーラの自動販売機で同じものは売っていないと思います。そのため、値段の比較はできないかと。 |
| 横内委員 | わかりました。 |
| 松本委員 | よろしいでしょうか。中央図書館で行われます、児童向けプログラミング学習についてですが、すごくよい事業と思ってもう少し詳しくお伺いしたいのですが。募集や周知の仕方などをどのようにするのか、参加対象学年や募集人数や実施回数などをどのように考えているのか教えてください。 |
| 事務局（小林館長） | はい、これからの事業ですが、正直なところ、機械をそれほど多く持ち込めないため、10人程度のを2回ほど行えたらと思っています。春休み位に実施予定のため応募も殺到するのではないかと考えています。周知の方法は、広報とホームページや図書館だよりやチラシ、ポスターなどを使ってお知らせする予定です。実際に行うワークショップの内容は、井上館長から説明いたします。 |
| 事務局（井上館長） | 本社に担当者がいまして、パソコンとロボットを持ち込みます。子どもにプログラミングを体験してもらい、プログラミング通りにロボットが動くことを体験してもらうものです。このロボットは、歌って踊るものではなく、会話ができるものになっております。イメージはスマートフォンに目と口がついたものです。 |
| 松本委員 | 対象は小中学生とか設けないのでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | 一応小学生を対象と考えています。 |
| 松本委員 | わかりました。 |
| 成塚委員 | 菖蒲図書館で、11月にぬいぐるみのお泊り会の実施を予定していますが、いつごろ予定しているのでしょうか。 |
| 事務局（井上館長） | 11月23日に行う予定です。 |

| | |
|-----------|---|
| 成塚委員 | 募集はかけているのでしょうか。 |
| 事務局（井上館長） | 現在募集をしているところです。図書館のカウンターや電話で受付を行っているところです。 |
| 成塚委員 | 実際、何人の応募がありますか。 |
| 事務局（井上館長） | 定員 10 名のところ、現在 3 名の申込みがあります。 |
| 成塚委員 | 夜の図書館を探検する様子や読書の姿を写真にとりプレゼントするとありますが、どのようにするのですか。 |
| 事務局（井上館長） | 預かったぬいぐるみを図書館内に配置をしてスタッフが写真を撮ります。ぬいぐるみを擬人化して写真を撮ります。ぬいぐるみが本を読んでいるように準備をして写真を撮ったり、棚の整理をしているようにぬいぐるみをセットして写真を撮ります。その写真をぬいぐるみと一緒にお渡しする事業です。定員 10 名ですが、小学 3 年生までの制限を設けています。 |
| 成塚委員 | ぬいぐるみは動物でなくてもいいのですか。 |
| 事務局（井上館長） | お子様が大事にしているぬいぐるみであれば、何でもいいです。大事にしているぬいぐるみとお話し会に参加をしてもらい、自分たちが寝た後、ぬいぐるみたちが何をしているのかを想像をふくらませてもらうことを考えています。 |
| 事務局（森岡係長） | 子どもさんが持ってきたぬいぐるみが図書館で本を読んでいるように、図書館スタッフが準備をして、床に腹ばいになりながら、写真を撮っています。撮った写真は、子どもさんに渡して図書館に興味を持ってもらえるようにしたい事業として行ってもらっています。 |
| 成塚委員 | 今までは、行っていなかったのですか。 |
| 事務局（堀内課長） | 昨年までは、中央図書館で行っておりました。今年度から指定管理者制度の導入で、菖蒲図書館でも行うようになりました。 |
| 議長（会長） | 夏ならよいけれども冬だと寒くて大変ですね。 |
| 事務局（井上館長） | 冬の方が日が沈むのが早いので、夜の図書館での様子を写真に撮ることは都合がいいです。 |
| 議長（会長） | 次に、菖蒲図書館では、おいしいしおりで多くのしおりを作成したのですか。野菜のイラストとありますが、どのようなのですか。 |
| 事務局（井上館長） | 図書館スタッフが、人参、かぼちゃ、玉ねぎ、なすの 4 種類の野菜を写真のし判ほどの大きさのイラストに書いて、ラミネートをして紐をつけてしおりとして作成し、貸出をするときに配布をしました。畑から収穫するイメージで、市民の皆様も「かわいいですね」などと言ってきて、喜んでくれていました。配布枚数は、700 を超えました。2 回目、3 回目の貸出者にも配布をしていました。 |
| 松本委員 | よろしいでしょうか。鷺宮図書館で行った夏休み図書館読書ビンゴについてですが、具体的にビンゴカードをもらっていった方々の年齢層などはわかりま |

| | |
|------------|--|
| | すか。何枚くらいビンゴカードが出たか、ビンゴになった方は何人くらいいたのか教えてください。 |
| 事務局（佐々木館長） | 対象は、小学生で行いました。具体的な数字は用意していませんが、貸出をするときに、ビンゴをしてみませんかと声をかけ、ビンゴカードを渡し、返却時に読んだジャンルの枠内にスタンプを押し、3つ並んだらビンゴでしおりをプレゼントしました。 |
| 松本委員 | ビンゴは3つですか。 |
| 事務局（佐々木館長） | ビンゴの枠は9つのため、3つでビンゴになります。 |
| 松本委員 | プレゼントは何を渡したのですか。 |
| 事務局（佐々木館長） | 折紙で作成したしおりです。 |
| 松本委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 議長（会長） | 鷲宮は、前から折紙が上手ですよ。 |
| 横内委員 | よろしいでしょうか。 ビンゴカードの9マスは本の題名があり9マスでしょうか。 |
| 事務局（佐々木館長） | 科学の読み物やスポーツなどのくくりです。 |
| 横内委員 | ジャンルが記載されているのですね。 |
| 事務局（佐々木館長） | はい、そうです。 |
| 議長（会長） | 成塚さん、どうぞ。 |
| 成塚委員 | 栗橋で来年2月にバリアフリー映画会を予定していますが、これは、日本映画に字幕とか音声ガイド付きと書いてありますが、これは映画を借りて行うのでしょうか。自分のところで持っているのでしょうか。 |
| 事務局（福島館長） | 本社からそれ用のDVDを送ってもらいます。 |
| 成塚委員 | 無料で送ってもらうのですか。 |
| 事務局（福島館長） | はい、そうです。 |
| 事務局（堀内課長） | この映画そのものが、住友商事の協力で行うものです。無料で使用させてもらえるものです。 |
| 議長（会長） | 無料なのですね。レンタル料とかの支払いがないのですね。 |
| 事務局（小林館長） | はい、無料です。我々もお金を支払っておりません。 |
| 議長（会長） | 参加者はどうでしょうか。 |
| 事務局（小林館長） | これからの事業になります。 |
| 議長（会長） | このようなことを実施しているというPRになればよいのですがね。 他はいかがでしょうか。 いろいろ工夫して楽しい事業なども実施しています。これがさらに発展し、継続していけるようにお願いします。ありがとうございました。 それでは次に進みます。 |

| | |
|-----------|--|
| | 資料 2 市立図書館の基本的運営方針及び子ども読書活動の推進に関する基本的な計画についてを、議題とします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局（森岡係長） | －資料 2 に基づき説明－ |
| 議長（会長） | <p>ありがとうございました。</p> <p>今、事務局から、市立図書館の基本的運営方針及び子ども読書活動の推進に関する基本的な計画について説明がありました。今まで、実施してきていることですが、原則論などが記載されておりました。これらの中で、時代とともに変化があるので、外したりあるいは新たに取り入れたりする項目がありましたら、ご意見をお願いいたします。</p> <p>ご案内のとおり、これまで久喜市では前にも委員の皆さんと一っしょに協議をしました図書館サービス基本計画が令和 2 年度までで、同じく子ども読書活動推進計画が令和 2 年度までとなっています。</p> <p>今、読上げてもらった中で、これはおかしいとか、これはどのようなことなのかというものがあれば、質問をお願いします。図書館法も 1950 年が制定でもう 70 年近くになります。この法律が推進されてきており、手も加えられてきています。</p> <p>資料を読んでみていかがでしょうか。</p> <p>横内委員、どうぞ。</p> |
| 横内議員 | 資料 2 の 1 ページの第二の公立図書館の中の 3 の（五）の図書館協議会は、図書館審議会ではないのでしょうか。 |
| 事務局（森岡係長） | こちらは、国で図書館の設置及び運営上の望ましい基準をつくり示しているもので、今後計画を策定するにあたり、その裏付けがあって計画をつくる必要があることを委員の皆様にお伝えしたかったもので、この中に図書館協議会という言葉があって、久喜市はこの 4 月から図書館運営審議会と変わっておりますが、国が示した図書館の設置及び運営上の望ましい基準の中の表記では、図書館協議会となっているため、このままになります。 |
| 横内委員 | わかりました。 |
| 議長（会長） | 2 ページの（二）にレファラルサービスとありますが、これはレファレンスサービスではないのか。 |
| 事務局（森岡係長） | これは、どうやら違うものようです。調べてみたのですが、利用者からの調べたい内容について、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手し、その入手した情報をお伝えすること、もしくはその専門家や専門機関を紹介することをレファラルサービスというようです。 |
| 議長（会長） | 高橋館長はご存じですか。 |
| 高橋委員 | 広い意味ではレファレンスの一つになると思います。要は、図書館が中継者として、利用者に適切な情報を提供する意味合いだと思います。 |

| | |
|--------|---|
| 議長（会長） | <p>わかりました。いかがでしょうか。これらを基に今までの図書館サービス基本計画や子ども読書活動推進計画を進めているところです。大きく時代も進化して、AI やビッグデータなどの時代が来ているので、図書館も遅れないようにとの質問があれば承りますが。資料2に記載していることはその通りのことばかりなのですが。</p> |
| 高橋委員 | <p>資料2の4ページに県立図書館の基本方針が示されています。内容はこの通りです。もちろんこれまで推進してきた蓄積の上にさらにその延長線でおこなうべきものもありますし、時代の変遷ですとか利用者ニーズの変更などにもない新たなものを付加しなければならないということで、今までまったくなかった電子図書やICTの推進なども今回加えました。</p> <p>そのような中で一番気を付けたことは、基本方針の変更にあたり、あまり数字にとらわれないようにしたこと。これまでいろいろな目標に取り組んできました。例えば過去の例でいえば、蔵書数を増やしたいとかレファレンスサービスの件数を何割増しにしたいとかということ掲げた時期もあったのですが、それにこだわっては、自分たちの活動もガチガチに固められてしましますし、最初に数字目標ありきでそれに向かって事業を展開するのではなくて、我々が一番求めるのは、図書を提供することによって、情報を提供することによって、どれだけ満足感を与えることができたか、あるいは提供したレファレンスサービスによってどれだけ次のつながる足掛かりを提供することができたのかということ。いわゆる、満足度、貢献度というのでしょうか、そのようなことに主眼を置いたほうがよいのではないかとということで見直しを図った経過があります。</p> <p>先ほども申し上げましたが、これまでは指標という形でさまざまな数値目標を出してきましたが、今回はこれまでとは打ち出し方を変えまして、全部の項目について満足度はどうか、そのようなところを主な目安として掲げようということで基本計画をつくりました。久喜市の場合もいろいろな考えがあるかと思いますが、必ずしも数字があつてのことではなくて、数字のことをいってしまうとときりがなくなってしまいます。</p> <p>例えば図書にしても現在10万冊あるので、次は12万冊でという流れになると思います。それでは、12万冊が妥当なのかというと誰も明確にわからないと思います。それであれば、数字にこだわるのではなくて、市民の利便性がどのくらい上がったのか、満足度がどのくらい上がったのかということにポイントを置いて今後、組み立てていかれるのも一つのアプローチの仕方ではないかと考えています。</p> |
| 議長（会長） | <p>ありがとうございます。大変貴重な話だと思います。これまで、約3,200の公立図書館の中でもトップの図書館はどちらの図書館かお分かりになります</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>か。岡山県立図書館がNo.1 だそうです。来館者数、貸出冊数、購入冊数、蔵書数、蔵書数は 126 万冊とのこと。この図書館は、瞬時に探す自動書庫や人が探しても 5 分以内で探したり、新刊本の 7 割を購入したり、更に予算が 1 億 4,000 万くらいとのこと。岡山県立図書館が日本でNo.1 らしいですね。これなども数字が先に出ている感じですね。地方で市立図書館等では、内容を充実させる方が満足度なり貢献度なり還元度等、利用者が本当に満足して利用しているのか、図書館を利用してよかったという方が増えないといけないと思います。</p> <p>何か質問がございますか。</p> |
| 沖沢委員 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>私がこちらに引っ越してきたときに、子ども図書館ができるうわさをききました。それはどのようなになったのでしょうか。</p> |
| 事務局（堀内課長） | <p>子ども図書館につきましては、理科大跡地に建設予定でしたが、その後、市長選挙がありまして、市長が変わり現在市長案件となっております。理科大の活用につきましては、保留になっている状況でございます。</p> <p>今年度中に市長から、理科大の活用についてどのようにするのかあるやないやに聞いております。わたしはまだ聞いておりません。</p> <p>市長の方針が発表された後に、また教育委員会としてどのようにしていくのかを考えていかなければいけないと考えているところでございます。</p> |
| 沖沢委員 | わかりました。 |
| 議長（会長） | 沖沢委員、よろしいでしょうか。 |
| 沖沢委員 | はい。 |
| 議長（会長） | <p>子ども図書館ができることを楽しみにしていた方がいるのですよね。</p> <p>他に質問はございますか。</p> |
| 成塚委員 | <p>よろしいでしょうか。資料 2 4 ページに私立図書館とあるのですが、よろしいのでしょうか。</p> |
| 事務局（森岡係長） | <p>私立の図書館も国が定めた図書館の設置及び運営上の望ましい基準にそってあるものであるため、管理運営や図書館資料などについて定められております。</p> |
| 議長（会長） | 成塚委員のおっしゃる私立の図書館も全国にあります。 |
| 議長（会長） | <p>後でじっくり読んでいただいて、これから取り組んでいく図書館サービス基本計画、あるいは子ども読書活動推進計画に対して県立久喜図書館長の高橋委員からも話がありましたとおり、参考にしながら作成していければと思います。</p> <p>ご質問はありますでしょうか。なければ、次に進みたいと思いますが。</p> <p>それでは、その他について事務局よりお願いします。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 事務局（森岡係長） | <p>今回の開催日について、1/27（月）午前中か、1/28（火）一日、1/30（木）午後のいずれかでいかがでしょうか。</p> |
| 議長（会長） | <p>－委員の方々の都合を確認し、1/28（火）14時00分からに決定－ 場所については、県立久喜図書館で調整することになる</p> |
| 議長（会長） | <p>それでは、次回は令和2年1月28日（火）14時00分から行い、場所は予定になりますが、県立久喜図書館で行えたらと思いますが、調整をお願いします。 他に何かございますでしょうか。 なければ、すべての議題を終了とさせていただきますが。 それでは、ないようなので事務局にお返しいたします。</p> |
| 司会（木村主幹） | <p>大変ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、副会長であります高橋委員から、ごあいさつをお願いいたします</p> |
| 高橋委員 | <p>～あいさつ～</p> |
| 司会（木村主幹） | <p>ありがとうございました。以上で久喜市立図書館運営審議会を閉会させていただきます。</p> |
| | <p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。 令和元年12月11日</p> <p style="text-align: center;">久喜市立図書館運営審議会 委 員 沖 沢 香 織</p> <p style="text-align: center;">委 員 成 塚 義 男</p> |